

## 国立大学法人島根大学経営協議会（第64回）＜議事要録＞

日 時 平成27年3月18日（水）15:00～17:25  
場 所 本部棟3階 特別会議室  
出席者 小林学長，塩飽理事，肥後理事，竹内理事，井川理事，辻理事，江口理事  
有澤委員，大谷委員，近藤委員，中村委員，大矢委員  
欠席者 梶田委員，松浦委員，福島委員  
〔陪席：千家監事〕

- 議事に先立ち，学長から挨拶があった。
- 「協議事項（1）第3期中期計画について」及び「報告事項（3）新役員体制について」は，服部泰直次期学長候補が行うので，最後に回す旨の説明があった。

### 報告事項（1）研究不正，研究費の不正使用に係るガイドラインへの対応について

- 竹内理事から，資料に基づき文部科学省が定めた研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン等に基づき関係規則等を制定，改正し体制を整備した旨の報告の後，研究活動における不正行為への対応について説明があり，辻理事から公的研究費の不正使用防止への対応について説明があった。

### 報告事項（2）寄附講座の設置（更新）について

- 塩飽理事から，資料に基づき大田市からの寄附講座の「総合医療学講座」の設置期間を，平成28年10月1日から平成33年9月30日まで5年間延長することを承認した旨の報告があった。
- 委員から，他の市町村から地域医療について要望はないかと質問があり，学長から，要望はあるものの人員の不足から引き受けることは難しいが，大田市は島根県中央の中核として引き受けているもので，今後研修医が回って行けるようになれば他の市町村からの要望も引き受けることが可能となる旨の回答があった。

### 議 題（1）国立大学法人島根大学管理学則の一部改正について

- 塩飽理事から，資料に基づき大学院法務研究科の学生募集停止及び教育学部附属学校園に学習生活支援研究センターを設置することに伴う管理学則の一部改正である旨の説明があり，審議の結果，承認された。

### 議 題（2）国立大学法人島根大学職員就業規則等の一部改正について

- 塩飽理事から，資料に基づき改正理由，改正内容について説明があり，審議の結果，承認された。

### 議 題（3）平成26年度予算の補正（案）について

- 辻理事から，資料に基づき医学部附属病院収入が当初の収入目標を上回る見込となり予算を補正する旨の説明があり，審議の結果，承認された。

### 議 題（4）平成27年度国立大学法人島根大学予算編成方針（案）及び予算配分（案）について

- 辻理事から，資料に基づき平成27年度予算編成方針（案）及び島根大学全体の予算配分（案）について説明があり，審議の結果，承認された。
- 続いて辻理事から，追加資料により国立大学法人島根大学予算の配分（案）について説

明があり、審議の結果、承認された。

#### 議 題（５）平成２７年度国立大学法人島根大学年度計画について

- 塩飽理事から、資料に基づき平成２７年度計画（案）について説明があり、委員から、大学発ベンチャーは具体的に進んでいるのかと質問があり、学長から、REVIC（株式会社地域経済活性化支援機構）の専門家に来て貰いベンチャー起業の可能性があるかを見て貰っているところであるが、総合理工学研究科の電気自動車と医学部で２～３件可能性があると聴いている旨の回答があり、審議の結果、承認された。

#### 議 題（６）国立大学法人等の業務の適正を確保するための体制等の整備について

- 塩飽理事から、資料に基づき業務方法書の改正内容並びに体制整備により制定する規則案について説明があり、審議の結果、承認された。

#### 協議事項（２）その他

##### ・ 組合への代償措置について

- 塩飽理事から、人事院勧告に沿って５５歳以上の常勤職員は昇給停止としたことにより、組合から代償措置を取るよう要請があり、１年限りの措置として教員には教育研究費を配分し、事務職員には自己啓発・能力開発のための支援制度を設け、特別休暇及びメンタルヘルスの２４時間相談体制の整備を提案したが、組合から人件費分は人件費で支払うよう要請があり、対応について意見交換を行った。
- 委員から、次のとおり意見があった。
  - ・ 一般的に民間の給与は５５才がピークで後は下がるものであり、伸び盛りの４０歳から５０歳に厚くしてある。民間は一律カットをしている。
  - ・ 研究費、研鑽費で代償措置することで良い。
  - ・ 定年が延長されている現状では、高齢者は相対的に下げざるを得ない状況である。
  - ・ 民間では年齢給と職能給で構成されているが、大学はどうなっているのか。
  - ・ 評価により給与に反映しているが、その部分は小さい。
  - ・ 能力給は、職務によっている。

#### 協議事項（１）第３期中期目標・中期計画について

- 服部次期学長候補者から、資料に基づき第３期の中期目標・中期計画について説明があり、意見交換を行った。
- 委員から、次のとおり意見があった。
  - ・ 第３期の中期目標・中期計画を文部科学省へ提出するスケジュールはどうなっているのか。
  - ・ 素案を５月末までに作成し、６月の教育研究評議会、経営協議会で意見をいただいて提出する予定であり、３月１６日に文部科学省と意見交換を行った際には、概ね良いが具体的な数値目標を入れるように言われている。
  - ・ 機能強化について、法文学部、教育学部及び法務研究科については教育研究組織の見直しを行うと記載されているが、教育学部は教職大学院を設置するので、学部まで組織見直しをしなくても良いのではないか。
  - ・ 評価指標については、評価指標となる全体的な数値目標を掲げ、実際の内部的な数値目標も持つておく必要があるのではないか。

#### 報告事項（３）新役員体制について

- 服部次期学長候補者から、資料に基づき新役員体制について報告があった。

最後に、3月末をもって退任する理事の紹介及び挨拶があり、続いて学長から退任挨拶があった。